第２章　分野別施策

基本目標１　経済基盤を持続させる産業の振興

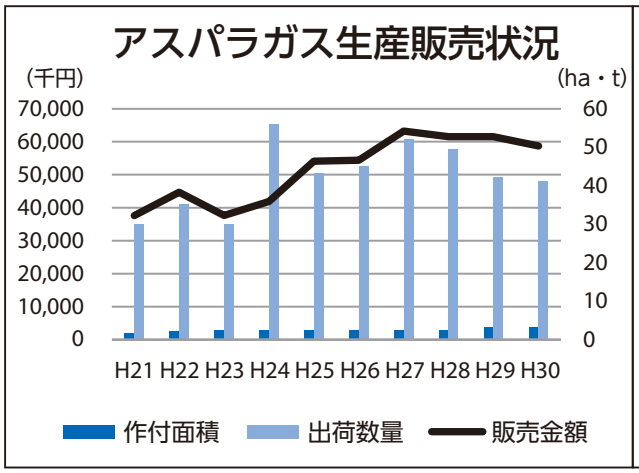
（１）農業

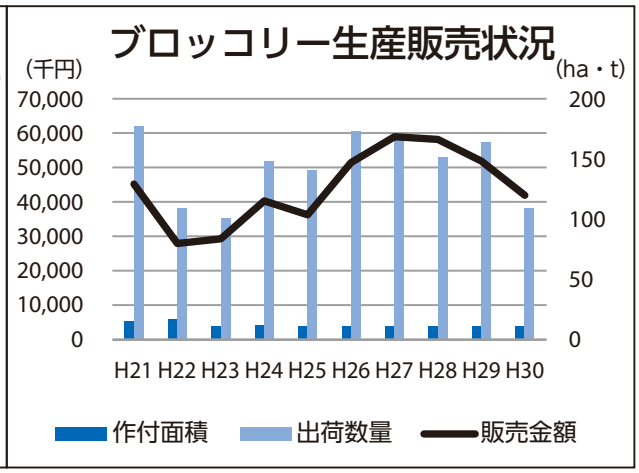


これまでの取り組み

①農業者が減少している中、担い手の育成・確保のため、平成 30 年度（2018）に「江差町指導農業士･農業士会」が発足しました。令和元年（2019）までに北海道指導農業士に３名、北海道農業士に４名の計７名が認定されており、担い手への育成指導や地域農業の活性化･発展への活躍が期待されています。

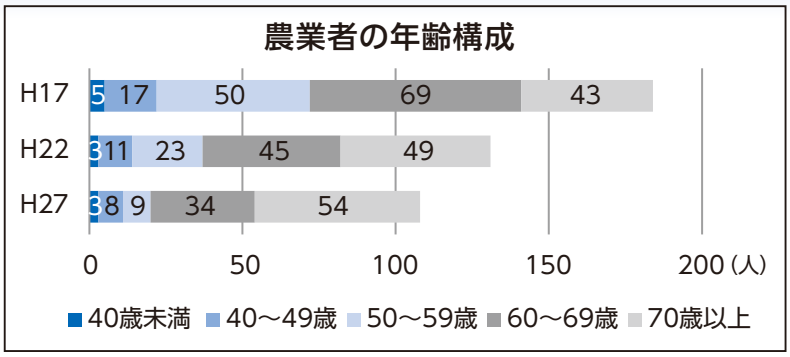
②地域振興作物であるアスパラガスとブロッコリーは江差町水田フル活用ビジョンでも重点的振興作物として位置づけており、収量増加や品質向上の取り組みを推進してきました。この 10 年でアスパラガスの作付面積は 28％の増に対し販売額は 56％ の増（販売単価は 14％の増）、ブロッコリーについては作付面積・販売額に変化はないものの販売単価は 50％の増となっています。また、同ビジョンでは耕畜連携やその他の作物においても栽培技術向上等の取り組みを推進しています。





③６次産業化やブランド開発などによる農産品の付加価値向上を目的として、異業種間の横断的な取り組みを促進するための「三業懇話会」（農業、林業、漁業、商業）を実施しました。話し合いで出たアイデアから、新商品製造・販売につながった事例もあり、令和元年度（2019）からは五勝手屋羊羹創業時の味を再現すべく、当時使っていた品種のインゲン豆の栽培を行っています。

④農地の維持・管理のために、10 年後の農地について各地区の農家と話し合う機会を設けました（人・農地プラン検討会）。右の表にもあるとおり、農業者の高齢化はますます進んでいく見込みであり、今後も当事者の意思をくみながら、当町の農地のあり方を検討していく必要があります。



⑤今後の担い手確保につなぐため、農業体験交流推進事業を実施しました。参加者からは好評をいただきましたが、参加者が少なく、実施方法を含めた検討が必要といえます。

⑥農業・農村が持つ機能は食料生産の役割だけでなく、美しい景観・雨水を貯留することによる洪水や土砂崩れの防止など、広く国民が享受しています。しかし、農業水利施設等の経年変化による機能低下や、農家戸数の減少・農業従事者の高齢化が進んでおり、農用地の保全に関する取り組みに要する農家の負担を軽減する必要があります。このことから、多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動を支援しています。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
農産物販売額（1 人あたり）	510 万円	560 万円
アスパラガスの作付棟数（100 坪ハウス換算）	105 棟	110 棟
アスパラガスの株の更新（100 坪ハウス換算）	0 棟	50 棟
農地集積率（「人・農地プラン」に掲げる中心経営体への集積）	64%	70%
新規就農者・法人数	1 人（又は法人）	2 人（又は法人）

現状と課題

●重点（重要）課題

- 高齢による離農や経営移譲があり、農家戸数が減少しています。経営耕地面積は令和元年（2019）で 730ha と、平成 27 年（2015）から 50ha 減少していますが、他町からの入り作が増えた影響であり、耕作放棄地が増えたものではありません。
- 土地改良施設（用・排水路等）の老朽化に伴い耕作環境が悪化し作業効率が低下しているため、北部地域全域を見すえた大規模な基盤整備が必要です。
- 株の更新時期を迎えている立茎アスパラガスについては、ビニールハウスの改修や株の更新等によって収穫の継続化対策を図る必要があります。

• 少子高齢化社会の影響により今後も担い手が不足する可能性が高く、担い手の確保・育成が深刻化しています。

■継続的な課題

• ＪＡの町内農畜産物販売額は、平成 27 年（2015）と比較して平成 30 年（2018）は水害により約 1 億円の減となりましたが、平成 28 年（2016）・平成 29 年（2017）ともに約 4,000 万円の増加となり、米と大豆の販売額が伸びています。一定の生産力のある農家が、農業を維持している状況といえます。新規就農者や小規模生産者が持続的に取り組める支援が必要です。

• 大雨等の災害に強い環境づくりのため、水堀排水機場の計画的な修繕や、用排水路の改修、農業用ため池の継続的な点検・修繕が必要です。

基本方針

❶今後も高齢化により減少が見込まれる農業者数ですが、担い手確保対策を行うにも限界があり、担い手の経営面積の拡大が見込まれるところです。人手不足は全国的な問題であり、令和３年度（2021）から国は「スマート農業に対応した農地整備」を展開することとしており、❸で後述する同年度から始まる北部地域の基盤整備については、担い手へのさらなる利用集積を行い、国の動向を見すえながらスマート農業への転換を推進します。

❷農地利用や担い手の確保とともに農業経営の安定化を図るため、経営基盤安定化対策を継続して実施し、農業の持続性について検討することとあわせ、農作物の付加価値を向上させることで農業を強化していくことが重要です。このため、異業種間の連携などをさらに推進し、ブランド力の向上に取り組みます。

❸老朽化が進む北部地域の基盤整備を実施するため、道営による農業農村整備事業を令和３年（2021）着工に向け計画策定を進めています。農地の大区画化や用排水路の再整備によって作業効率の向上を図り、担い手の少人数化に対応する耕作環境を整備します。また、平成 30 年（2018）に実施した機能診断結果に基づき、水堀排水機場の長寿命化に向けた維持補修を実施します。

❹産地交付金を活用し、重点振興作物であるアスパラガス・ブロッコリーを主体とした産地誘導を図るとともに、アスパラガスの収穫を継続するため、更新時期を迎えている株の更新と老朽しているビニールハウスの改修を推進します。

❺農家と消費者の交流機会を設け、町内農業への関心を深め地産地消に繋げていきます。

❻農用地及び農業水利施設等の適切な保全管理のため、地域住民と協力して地域全体として農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
北部地域農地整備	■江差北部地域農業生産基盤整備（農業競争力強化農地整備事業）による農地の基盤整備と用排水路の改修
農地流動化対策の推進	■認定農業者及び中心経営体への利用集積の推進 ■生産ほ場の集約化 ■新規就農者への促進 ■農地の保全管理 ■江差町農地流動化促進事業の実施
担い手の育成、確保	■新規就農者対策、法人参入の支援 ■農地所有適格法人などの設立、育成 ■集落営農組織の確立、推進 ■認定農業者の育成 ■農業者相互の交流、情報交換の促進 ■住民参加型の新規就農者をサポートする体制づくり ■指導農業士・農業士会の活動支援
販売戦略の推進	■重点振興作物（アスパラガス・ブロッコリー）の販路拡大と作付の促進 ■アスパラガスの株の更新及び老朽ビニールハウスの改修 ■農畜産物の付加価値向上 ■地産地消・地産外消の推進 ■農家の直売所の拡大（空き店舗活用の仕組みづくり） ■農業体験型等市民農園の開設
スマート農業の推進	■スマート農業に対応した農地整備 ■ＩＣＴ対応機械の導入促進・環境整備
農業・農村の有する多面的機能の発揮	■多面的機能支払交付金の活用
農業用ため池の点検・修繕	■「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、必要な点検及び修繕を実施

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
生産基盤の整備	■基幹水利施設管理事業 ■土地改良施設管理体制整備促進事業 ■明暗渠、心土破砕等のほ場排水対策
生産振興の推進	■施肥管理による低コスト化・生産性の向上 ■新規作物の試験・研究 ■栽培技術の普及 ■耕畜連携による畜産振興（畜産のための飼料作物、飼料用米の生産と肉用牛の水田放牧による連携） ■農地の地力回復支援対策 ■園芸施設整備支援対策
農業経営の安定化	■農業経営基盤安定化対策事業の推進
クリーン農業の推進	■北のクリーン農産物表示制度の振興

（２）林業

これまでの取り組み

①未来につなぐ森づくり推進事業により、町内の伐採跡地や無立木地への植栽を行いました。
②町民の森における継続的な植樹・育樹活動の実施や小学生を対象とした「げんきの森」活動による木育事業の推進により、森林の大切さや森林づくりに対する意識の向上が図られるとともに、郷土樹種である「ヒバ」の重要性を再認識していただくことができました。
③分収造林の整備により、水源涵養機能を強化しました。
④治山事業の実施により、山地災害の防止に努めました。

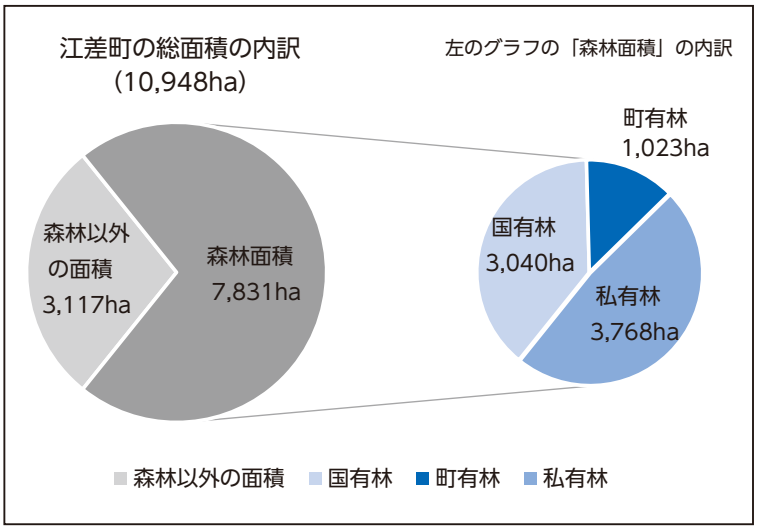
◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
森林整備の水準に関する目標	65ha	77ha

現状と課題

●重点（重要）課題

- 適切な森林整備を推進するために、森林環境譲与税を有効に活用するとともに、森林所有者に森林経営計画の作成を促進することにより、森林整備の推進を図ることとします。



■継続的な課題

- 森林の持つ公益的機能、多面的機能の保持のため、適切な森林整備を推進していく必要があります。
- 森林所有者の経営意欲の減退や高齢化などにより、適切な森林整備が行われていない人工林が増加傾向にあります。今後は森林環境譲与税を活用しながら、私有林を含めた町内の森林整備を推進する必要があります。
- 町内に製材・加工業者が無いため、町独自の取り組みが難しい状況にあり、檜山南部森林組合を中心としながら、広域的な取り組みにより、林業の振興を図る必要があります。
- 町民の森を適切に管理し、利活用の促進を図る必要があります。
- 檜山南部森林組合をはじめとする林業事業体の育成・支援に努める必要があります。

基本方針

❶森林の持つ公益的機能、多面的機能の保持のため、適切な森林整備を推進する必要があります。
❷森林環境譲与税を有効に活用することにより、森林整備の推進を図ります。
❸ヒバ（ヒノキアスナロ）の植樹を継続的に実施するとともに、植栽年数を経過したヒバ林の保育推進を図ります。

具体的な施策

●重点施策

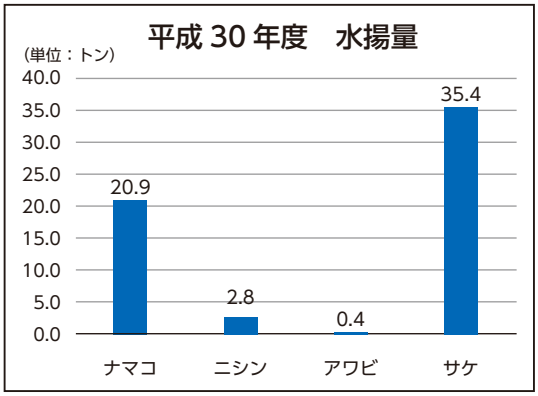
施　策　名	主　な　事　業
森林整備の推進	■森林経営計画の作成促進 ■森林整備計画の着実な実行 ■森林環境譲与税の効果的な活用

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
森林経営の安定	■民有林における森林経営計画の作成促進 ■林業の担い手の育成、確保 ■林業の経営基盤の強化 ■保育・間伐の協同施業、作業道の共同設置など施業の集約化、路網整備による低コスト施業の促進 ■木材等生産機能の強化 ■間伐材の利用促進 ■補助事業（森林環境保全直接支援事業）を活用した植栽･下刈り･枝打ち・除伐・間伐等の施業の推進 ■スマート林業の推進に向けた環境整備
森林の公益的機能の充実	■水源涵養機能・山地防災防止機能の強化 ■生活環境保全機能・保健文化機能の強化 ■森林づくりに対する理解の促進、植樹・育樹活動への参加促進 ■道南スギ・ヒバ（ヒノキアスナロ）の有効活用 ■未来につなぐ森づくり推進事業等による無立木地の解消 ■森林環境譲与税を活用した森林整備の推進 ■木育を通じた森林づくりや木材利用に対する理解の促進

（３）漁業

これまでの取り組み

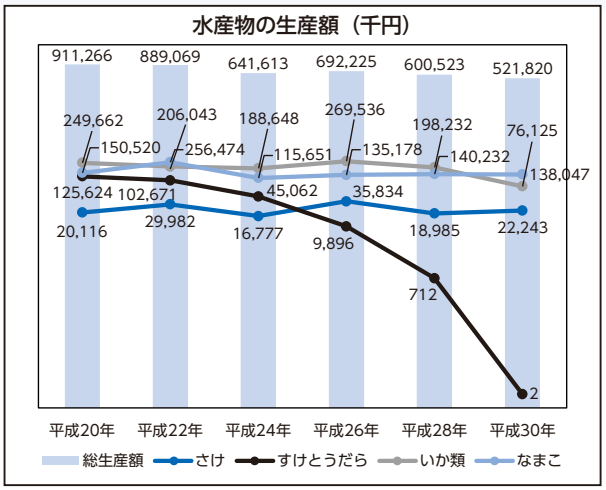


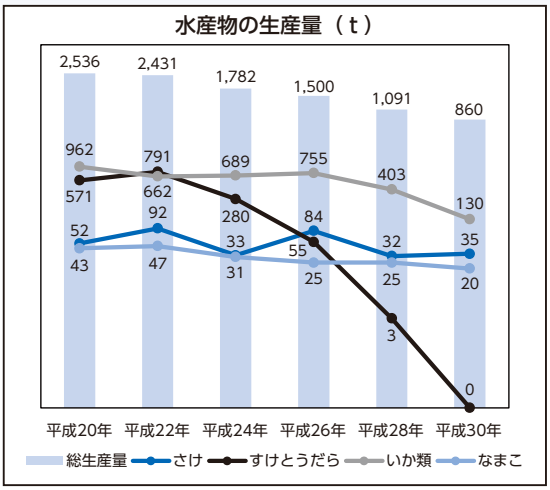
①付加価値向上の取り組みとして、活魚パックシステム一式の導入を行いましたが、サイズや対象種が限られてしまうことから、活用が進んでおりません。平成 28 年（2016）に設立した活〆鮮魚販売部会による活締め・神経締め技術の確立、平成 29 年（2017）に設立した江差ナマコ協議会販売促進部によるフリーズドライナマコの開発など、漁業者による新たな経営体の組織化や付加価値向上の取り組みを支援しました。また、付加価値向上のためには他業種との連携も重要であり、「三業懇話会」を実施しました。

②栽培漁業を推進する中で、ニシンの水揚量があがってきています。当町に縁の深い魚種であることから、継続的に種苗放流等の取り組みを助成しながら、町内における利用促進を図っていく必要があります。

③アワビ、ニシンの種苗放流やサケ増殖事業のほか、マナマコの人工種苗の生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施、コンブ・ワカメ・ホヤ・エゾキンチャクガイなど新たな増養殖技術の検証、江差沖に魚礁を設置するなど、増養殖技術の確立や沿岸漁場造成による栽培漁業を推進し、漁業経営の安定化を図りました。

④水産業及び漁村は種々の多面的機能を提供する役割を担っており、漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する取り組みを支援し、水産業の再生・漁村の活性化を図るため、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、環境・生態系保全、海の安全確保に取り組んできました。平成 24 年（2012）から禁漁を行っているエゾバカガイについても、現状・資源状況を把握するため事業を活用していましたが、資源増加が見られない結果が続き調査等の実施体制も整わず、平成 29 年度（2017）で活動を休止しました。





資料：北海道水産現勢

◇**成果指標**

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
ニシン地産地消（江差産ニシン活用件数）	11 件	15 件
サクラマス活締め・神経締め単価（キロ単価）	－	活締め・神経締めしたものの単価 +20%
増養殖対象種	4 種	5 種
新規漁業就業者	0 人	1 人

現状と課題

●重点（重要）課題

- 付加価値を向上し、当町独自の水産ブランドを確立することで、新たな担い手が生活できる、家族を養える環境を創っていく必要があります。

■継続的な課題

- 漁業は当町の基幹産業のひとつですが、漁業者の高齢化などの要因から漁業経営体数は減少傾向にあり、新たな担い手の確保が課題です。
- 回遊性魚種の資源、魚価変動に影響されない前浜づくりが必要であり、種苗放流による資源の維持増大を継続するほか、新たな増養殖対象種の検討を進める必要があります。
- 簡易種苗生産や蓄養機能を備えた増養殖施設等のあり方についても検討が必要です。
- 近年、中国の経済発展に伴い、中華料理の高級食材としてのナマコの人気が高まっており、特に、檜山産のナマコは形がよく、高値で取引されています。平成 30 年度（2018）のひやま漁協全体の水揚げは、スルメイカに次ぐ、第 2 位となり、金額で 5 億 2 千万円を超えていますが、一方で将来に向けた持続性といったところでは懸念が残ります。

基本方針

❶漁業の持続性について検討することは重要ですが、当面は、水産物の付加価値を向上させることで漁業を強化していくことが最も重要です。このため、異業種間の連携などをさらに推進し、ブランド力の向上に取り組みます。
❷持続可能な漁業のために、栽培漁業を推進します。
❸新たな水産資源の活用に向けて、増養殖技術の確立に取り組みます。
❹漁業の担い手も減少傾向であり、担い手対策に取り組むとともに、施設のあり方についても検討を行います。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
販売戦略の推進	■水産物の付加価値向上 ■地産地消・地産外消の推進

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
漁業生産基盤の整備（漁場づくり）	■江差藻場漁場（増殖場）による魚礁設置
栽培漁業定着推進（資源づくり）	■サケ海中飼育推進 ■アワビ栽培漁業推進 ■ウニ栽培漁業推進 ■マナマコ栽培漁業推進
担い手の育成	■若手漁業者の人材育成のため研修の取り組み推進
漁業近代化施設の整備	■漁船漁業振興及び流通多角化の推進
広域的漁業生産基盤の確立	■ひやま地域ニシン復興対策 ■秋サケ資源増大対策
漁業経営の安定化	■漁業経営基盤安定化対策事業の推進 ■スマート漁業の推進に向けた環境整備

（4）商工業

これまでの取り組み

①既存商店については、高齢化に伴う継業や事業承継が課題であり、補助事業等で持続経営に向けた支援に取り組みました。

②平成 22 年度（2010）から平成 28 年度（2016）まで、買い物をするための移動手段を持たない高齢者等を対象に、生活の利便確保と市街地への往来を活発化させ賑わいのある商店街づくりを目的として買い物バスを運行しました。

③大型空き店舗であった旧江光ビルの解体撤去により、通行上の安全性が確保されました。解体後の跡地利活用の方向性については、江差商工会と継続して協議を進めてきました。



④地場資源の活用も重要であるため、「三業懇話会」の継続的な開催などにより、一次産業と商工業の連携の推進に取り組みました。また販路拡大のために、広域連携による販売 PR や、ぷらっと江差を中心とした流通促進に取り組んでいます。

⑤特典付ふるさと納税の推進のため、平成 28 年度（2016）から「ふるさと納税推進員」を配置して、町内事業者回りを強化、新たな返礼品の掘り起こしをしながら、各事業所が「稼ぐ力」・「儲ける仕組」を構築し、特産品の PR 及び自主財源の確保に取り組みました。

⑥平成 29 年度（2017）に江差町創業支援事業計画を策定し、町内の起業・創業に対するワンストップ窓口の開設や各種の支援策を講じてきましたが、この間、４件の相談と１件の創業と利用は低調な状況です。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
商業者数（経済センサス活動調査）	117 事業所（平成 28 年）	120 事業所
工業者数（工業統計調査）	7 事業所	10 事業所
江差の地場資源を活用した新商品の開発件数	13 件	20 件
企業版ふるさと納税	0 件	3 件
ふるさと応援寄附金額	38,119 千円	100,000 千円
ふるさと応援寄附金 返礼品数	80 品	130 品

現状と課題

●重点（重要）課題

- 人口減少、高齢化の現状にあって、商工業者の経営安定化と持続が困難となっています。
- 必要なものが買い揃えられる商店街の機能を維持しなければなりません。
- 商店街が賑わいその機能を発揮するためには、空き店舗対策の推進が必要です。
- 旧江光ビル跡地の活用について、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら取り進めます。
- 平成 30 年度（2018）の制度改正に伴い、ふるさと応援寄附金総額及び件数が当初は伸び悩みましたが、令和元年末（2019）には大きく回復しました。当町出身者に関わらず全国各地の方に魅力を感じてもらえるまちづくりを進め、ふるさと応援寄附金額の増加による地域振興を図るとともに、関係人口の増加につなげていくことが大切です。

■継続的な課題

- 全体としては、商店数は減少傾向にありますが、柳崎地区に商業施設を誘致できたことにより、町全体で減少傾向にあった商業関連指標（従業者数、年間商品販売額等）が改善しています。しかし、北部地区に限定された改善と考えられ、中心市街地については検討が必要です。
- 当町はこれまで商業を中心に発展してきた経緯もあり、地場資源を活用するための加工場等の工業展開は課題です。工業関連指標（従業者数、製造品出荷額等）については、目立った下落はなく、既存事業所については継業している状況です。
- 当町の市街地では大きく２つの商店街が形成されておりますが、近年になり、大手ドラッグストアやコンビニエンスストア等が市街地へ進出してきたことから、商店街で買い物をする顧客が減少する傾向にあります。

基本方針

❶住民の生活利便を確保するためには、商業が維持されることは重要です。当町の北部地域の商業が目覚ましく発展したため、遊休地の活用などを含めた中心市街地の方向性などを検討します。

❷既存商店街の維持については、各商店街や江差商工会、関係機関とも連携し、商店街が主体となった行事への支援による賑わいの創出を図ります。

❸商店等の店舗や設備の更新に対する支援等、人口減少・少子高齢化等による地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みの支援に努めるとともに、消費者の利便性向上、事業者の生産性向上のためキャッシュレス化への取り組みに対する支援などを検討します。

❹農水産物などの地域資源を地域産業の資源として積極的に活用できる条件整備を図ります。

❺ふるさと納税については、新たなポータルサイトとの契約を推進するとともに、企業版ふるさと納税の活用を目指します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
商店街の拠点化	■拠点となる商店街の維持及び賑わいの創出 ■旧江光ビル跡地の利活用の推進 ■空洞化が進む中心市街地及び商店街の活性化（旧江光ビル跡地利活用の推進・上町街区全体の土地利用等の推進）
商店街の維持	■商店の設備の更新及び店舗の改修等への支援
ふるさと納税の推進	■特典付きふるさと納税の拡充、企業版ふるさと納税の活用
キャッシュレス化の推進	■キャッシュレス化推進のための環境整備等

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
快適な買い物環境の整備	■買い物しやすい環境づくり（景観形成、花いっぱい運動、バリアフリー対策等）の推進 ■官民連携による買い物の利便性向上対策の推進
商店街活性化の推進	■商店街の魅力を高めるための取り組みの推進 ■空き店舗対策事業の推進 ■江差商工会との連携による商業振興策の推進 ■官民連携による買い物の利便性向上対策の推進 ■住民が地元で買い物をする意識の向上対策 ■中小企業及び小規模事業者の経営安定化対策の推進
担い手の育成	■サービスの質の向上に向けた人材育成等研修の推進
地場資源を活用した工業振興の支援	■技能技術訓練の多様化、時代ニーズにあった技能者の養成（人材開発センターの活用） ■工業技術センターや食品加工研究センター等の研究機関の利活用 ■新たな地場産業の創出に向けた情報収集 ■特産品の開発や地場産品のブランド化の取り組み、販路の拡大 ■農水産物などの地域資源を活用した加工・流通・保存施設の整備などへの支援 ■農水産物などの地域資源を使った特産品づくり（地場で加工できる場所の確保）
産官学連携の推進	■大学、工業試験場、行政等の連携によるネットワーク化の推進 ■企業情報の共有、情報交換による産業支援体制の強化 ■産官学連携による地場産品を活用した高付加価値商品の創出 ■異業種相互で意見交換をする機会の確保（交流の場づくりの支援）

（５）雇用創出

これまでの取り組み

①江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進施策として、地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域活性化等、まちづくりに資する各種の取り組みに対してまちづくり推進交付金を創設・交付し、支援を行いました。

②当町における企業の立地及び雇用機会の拡大を促進するため、町内に事業所を新設又は増設する者に対し助成を行う「江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を、平成 24 年（2012）に制定しました。この条例に基づき、この間５社に、新たに雇用した 22 名に対する雇用奨励助成（13,200 千円）を行いました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和６年度）
求人数	1,917 人	1,700 人
有効求人倍率	1.4	1.4
創業・起業件数	５件	８件

現状と課題

●重点（重要）課題

- 商工業者の経営安定と持続

■継続的な課題

- 進学等で地元を離れる若者のＵターン促進のためには、安定した雇用を創出する必要があります。
- 江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例に基づく、雇用奨励助成の申請が平成 28 年度（2016）を最後に実績がない状況となっています。一方、同年度に創設した江差町まちづくり推進交付金（空き店舗等再生促進事業）を活用して３件の起業がありました。

基本方針

❶当町が地域を維持するためには、転入を促進することが最も重要ですが、そのためには地元に雇用がなければ、転入しても生活ができません。他の産業の施策とあわせて、町内のしごとの創出に取り組みます。

❷ハローワーク等と連携し、雇用に関連した情報提供などを推進します。

❸若者などが地域で働くことができるために雇用環境の充実を図ります。

具体的な施策

●重点施策

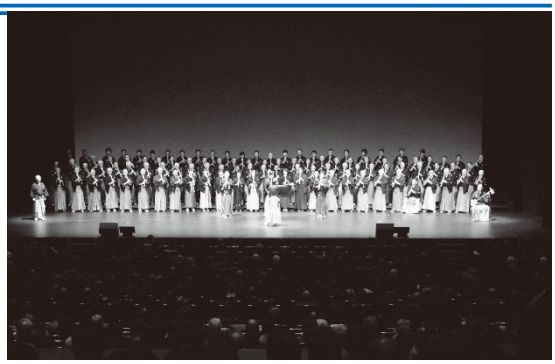
施　策　名	主　な　事　業
創業支援事業	■商工会・信用金庫と連携した創業支援のワンストップ窓口 ■登録免許税の軽減 ■信用保証協会の保証枠の拡大

■継続施策

施　策　名	主　な　事　業
起業の支援	■新事業に取り組む事業者への支援（情報提供等のサポート）
雇用拡大を見込む事業展開への支援	■雇用拡大に取り組む企業等に対する助成
中小企業融資制度	■町が金融機関の窓口を通じて中小企業に融資
産業資金貸付	■産業団体の健全な発達を図るため、町が事業運営に必要な資金を貸し付け

（６）観光・江差追分

これまでの取り組み



①平成 31 年（2019）に当町の観光振興の核となる「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」が本格稼働し、具体的な行動計画に基づいた観光メニューの構築や運用に取り組んでいます。

②平成 29 年（2017）に北海道第１号となる「日本遺産」の認定地となったほか、平成 27 年（2015）には「日本で最も美しい村」連合に加盟するなど、当町の魅力を発信するための重要な資源を獲得しました。

③全国的にインバウンド観光客が増加する中で、当町においても主要観光施設においてWi-Fi 環境の整備を行ったほか、一部観光施設や看板、観光ポータルサイトで英語表記の案内機能化を図りました。

④宿泊施設については、まちづくり推進交付金の創設により、新規開業に対する支援を行いました。今後も宿泊施設の維持・拡大に対する支援を検討する必要があります。

⑤平成 24 年（2012）の第 50 回記念江差追分全国大会からイベント民泊を展開し、宿泊施設不足への対応を行っています。

⑥平成 31 年（2019）に日本遺産認定を記念して、27 年ぶりとなる札幌市での江差追分単独公演を開催しました。

⑦平成 28 年度（2016）より、開陽丸青少年センター内に観光総合案内所を開設し、案内人２名を配置して運営してきました。令和元年度(2019)からは「北海道江差観光みらい機構」が運営しています。

⑧平成 28 年（2016）に「江差追分に町民みんなで親しもう条例」を制定しました。

◇成果指標

指　標　名	現状値（平成 30 年度）	前期基本計画の目標値（令和 6 年度）
観光入込客数	286 千人	382 千人
宿泊客延べ数	22 千人	26 千人
旅行消費額	未測定	令和２年度設定予定
来訪者満足度	未測定	令和２年度設定予定
リピーター率	未測定	令和２年度設定予定

現状と課題

●重点（重要）課題

- 当町は、檜山エリアで最も観光入込客数が多く、毎年 30 万人以上が訪れています。観光の目的になっているのは、かもめ島をはじめとした自然環境と、地域の人々が大切に守ってきた有形・無形の文化遺産です。しかしその一方で、観光地としての認知度が低いという現実があり、情報発信の方法と強化が必要です。
- 江差町内の宿泊受容数は減少傾向にあり、観光イベント等の際には不足する状況が続いています。
- 江差追分の普及伝承を担う江差追分会は、全国的に少子高齢化に加え民謡離れが進む中、会員はピーク時の３分の２に減少し、かつ 70 歳以上が 60%となっており、江差追分の魅力について発信を強化しなければなりません。

■継続的な課題

- 観光客をひきつける当町特有の資源は、これからの人口減少社会においてその維持管理に不安を抱えます。サービスの質が維持できるように未来を見すえた対策が必要です。
- 当町における観光客入込の特徴として繁忙期と閑散期の格差と、閑散期が長いことがあげられます。今後、観光で経済振興を進めるうえでは、繁忙期では滞在時間をより長くしてもらうため、閑散期にも江差を目指してもらうための魅力づくりが必要です。



- 道内観光地と比較して他をリードしているのが、住民のホスピタリティ（心のこもったもてなし）です。例として、いにしえ街道をはじめとした花のまちづくり、地域住民が立ち上げた観光ガイド・観光施設の案内人があげられますが、これらの取り組みを将来にもつながるようサポートが必要です。
- 函館空港やＪＲ函館駅・木古内駅から当町までのアクセスは、所要時間が長く改善が必要です。また、わかりやすく地域外の誰もが利用しやすい駐車場の確保も必要です。

基本方針

❶北海道江差観光みらい機構を中核機関として、通年観光・宿泊観光を推進するため、江差観光の魅力度アップと情報発信強化に取り組みます。また、開陽丸青少年センターとの役割分担や組織のあり方について検討を進めます。
❷地域住民による観光に関する多面的な学びの場の設定と支援体制を確立します。
❸江差追分の魅力を広く伝える機会を創出します。
❹「かもめ島」の景勝・史跡などの自然環境や歴史文化、隣接する海の駅「開陽丸」、江差港マリーナなど江差ならではの資源を活用し、住民や観光客が集う拠点にします。
❺江差の資源を活かした関係人口増加を目指した取り組みを強化します。

具体的な施策

●重点施策

施　策　名	主　な　事　業
北の江の島構想事業（かもめ島周辺）の着実な実行	■具体的な推進方策と工程等の検討 ■具体的な事務事業の計画的かつ着実な実行 ■「開陽丸青少年センター」と「北海道江差観光みらい機構」の役割分担や組織のあり方の検討 ■マリンスポーツ交流センターの利用促進（体験メニューの充実、マリンスポーツ大会の誘致） ■かもめ島散策の充実化
DMOの組織運営強化	■DMOの基盤強化 ・北海道江差観光まちづくり機構の中期計画策定 ・観光振興効果を把握できる指標（ＫＰＩ）の設定 ・旅行ツアー商品の構築 ・体験観光プログラムの充実と推進
日本遺産の活用	■日本遺産認定を活かした取り組み強化 ・構成文化財の観光資源活用とＰＲ ・日本遺産認定地としての魅力度等効果的な情報発信
江差追分の普及伝承	■江差追分の魅力発信・向上 ・全国、全道大会など含めた各種イベントでの披露機会の追及 ・追分愛好者が今後も江差に訪れるよう魅力ある指導者の育成 ■江差追分愛好者の拡大（後継者育成） ・「江差追分に町民みんなで親しもう条例」による取り組みの推進 ・小中学校等での江差追分授業の実施 ・江差追分会の充実強化

●継続施策

施　策　名	主　な　事　業
「江差を磨く」	■地域資源の再評価・保全のための施策・プランの作成 ・江差町資源マップなどの作成 ・大学等との連携 ■住民の合意形成、参画意識の醸成 ・観光やホスピタリティに関して住民が学ぶ環境の支援 ■地域資源を有効活用した観光受け入れ態勢の推進 ・観光客を迎えるプレイヤーの育成確保 ・リノベーションによる古民家などの活用 ■地域ブランディングを促進する観光アイテムの開発 ・新たな特産品の開発と地域商品のブランド化推進 ・道の駅、ぷらっと等と連動した地域商品のブランド化推進 ・１次、２次、３次産業のブラッシュアップ
「江差を発信する」	■各種メディアを活用した体系的な江差町のブランド力向上 ・インフルエンサーと連携した江差の発信 ・映像コンテンツを活用した江差の発信 ・交流メディア（サイト）の充実 ■住民・観光客が主体となった観光情報の発信 ・インスタグラム等を活用したＳＮＳの写真コンテストの推進 ■コンテンツ・マネジメントの仕組みの確立 ・江差に関するデジタルデータの適切な管理・運営 ■江差追分をはじめとした郷土芸能の発信 ・全国・全道大会を含めた各種イベントでの披露機会の追求
「江差に誘う」	■地域動線の形成による回遊性の向上 ・公共交通機関等と連携した２次交通の整備 ■広域連携による観光誘客の推進 ・奥尻町・フェリーとの連携 ・江差・上ノ国・松前の３町との連携 ・渡島半島南西地域との連携 ・どうなん・追分シーニックバイウェイによる広域連携の促進 ・日本で最も美しい村連合の取り組みの推進 ・えさし同名自治体連携の推進 ■交流人口・関係人口増加に向けた取り組みの強化
「江差で憩う」	■着地型観光を推進するＤＭＳ（観光マネジメントシステム）のデザイン ・ストレスのない観光案内環境の整備 ・サードプレイスとして魅力ある環境の整備 ・観光客が望む宿泊施設環境の整備 ・季節感のある地元料理を楽しむ環境の整備
「江差を経営する」	■北海道江差観光みらい機構を中核組織とした“古くて新しいまち江差”観光戦略書の着実な実行